



【開会のあいさつ】

本日の参集者への謝意

ご苦労様です。

皆様方には、仕事を終わられてお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。

振興会への謝意

そしてまた、今回のタウンミーティングの開催にあたりまして、地区自治振興会、町内会の皆さんには大変お世話をいただきました。心から感謝申し上げたいと思います。

第1次黒部市総合振興計画スタート

(平成20年から29年まで)

大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部
市民の参画と協働によるまちづくり

市民



行政

連携・協力

市政報告

さて、黒部市は合併して、3年目に入りました。

新しいまちづくり計画となる第1次黒部市総合振興計画を策定し、その実現に向けて今年度から平成29年度までの10年間のまちづくりに向けてスタートをきったところであります。

この中で、新幹線駅前整備をはじめ、市の新庁舎の建て替え、福祉や教育の充実、そして黒部市民病院の改築など、大変多くの課題がありますが、それらをこれからの10年間で、着実に実現させていくには、市民の皆さん方に夢と希望、また責任の持てるような行政をこれから進めていかなければならないと考えています。

また、これらを進めるにあたっては、行政と市民の皆さん方との連携・協力の中で市政運営に努めてまいりたいと思いますので、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

今回のテーマ

- (1) 観光・交流の促進について
(広域観光ルートの開発)
- (2) 医療の充実について
(市民病院)
- (3) 子育て支援・学校設備の充実について
(子育て支援センター、子育て支援サービス)
(小中学校の耐震設備)
- (4) 消防・防災体制の充実について
(消防庁舎)
(高波被害を教訓とした防災体制)

【テーマについて提案】

なお、本日のタウンミーティングのテーマは、総合振興計画において重点プロジェクトに位置付けた中から、市民の方々の関心の高い4つのテーマについてご提案を申し上げたいと思います。

(1) 観光・交流の促進について

・観光立国推進基本法の施行(平成19年1月)

平成26年度末
北陸新幹線の開業



観光

雇用の拡大
関連産業の活性化



(1) 観光・交流の促進について

まず、1つ目は、「観光・交流の促進について」です。

昨年1月に観光立国推進基本法が施行され、6月には観光立国推進基本計画が策定されるなど、観光振興の重要性が叫ばれ、雇用の拡大や関連産業の活性化、今後の成長性などから、観光は21世紀を牽引していく産業ともいわれています。

本市においては、6年後の平成26年度末に北陸新幹線の開業を控えており、黒部市や新川地域を訪れる観光客やビジネス客を飛躍的に増やすチャンスといえます。

このため、今後、宿泊・滞在していただけるだけの魅力のある観光地づくりを進めていく必要があります。黒部市では、今年を「観光振興元年」と位置づけ、各種の取り組みを進めてまいります。

「観光圏整備法」(平成20年7月)

- ・複数の市町村で連携
- ・観光地として一体的整備

黒部市

魚津市

滑川市

入善町

朝日町

協 調

「観光圏」認定に向け取り組みを推進

また、複数の市町村が、広域的に連携し、一体的な観光地として整備を行うことにより、国内外からの集客力を高め、2泊3日以上滞在型観光の促進を目指す「観光圏整備法」が7月に施行され、まず全国で16の地域が第1回の認定を受けたところであります。

黒部市でも今後、滑川市以東の3市2町で協調しながら、観光資源の豊富な新川地域における一体的な整備計画などを策定し、国の認定を目指し、積極的に取り組みを推進していきます。

本市が観光都市として生き残っていくためには、市民の皆さん一人ひとりの「おもてなしのこころ」や「黒部をよりよい町にしていこう」という行動が必要不可欠です。国内外から訪れるお客様に、「また来たい」と言ってもらえる黒部市、住んでよし、訪れてよしの黒部市を共に築き上げていくため、市民の皆様のより一層のご協力をお願いします。

(2) 医療の充実について

市民病院の課題

- ・医療に対する要望 の多様化
- ・新川地域の中核病院としての使命
- ・施設の老朽化
- ・全国的な医師・看護師不足



(2) 医療の充実について

2つ目は、「医療の充実について」です。

近年、少子高齢化社会、疾病構造の変化、医療技術の高度化等に伴い地域から医療に対する要望も多様化し、それに対応すべき医療施設や体制の充実に期待が高まっています。

黒部市民病院は、新川地域の中核的な役割を担っており、地域住民の健康増進と安全な医療確保の為、その充実がますます重要となっています。

しかしながら、黒部市民病院の外来部門がある建物は昭和50年～56年に建築され、老朽化と手狭な状況となっているため、平成29年度までには増改築の必要があると考えており、建築計画の策定に向け検討することとしています。

今後の対応

- ・改築計画の策定・推進
- ・高度医療機器の整備
- ・地域医療連携の強化
- ・医療スタッフの充実

高度医療機器
PET - CT



また、以前よりCT、MRI、血管造影撮影装置やPET-CTなど先進的な医療器械の整備に努めていますが、年々進歩を続ける医療に対応すべく器械の更新・整備を計画的に実施し、高度で安心な医療を継続して提供していきます。

さらに、黒部市民病院の救急外来は、新川地区を中心として県東部から多くの利用があり、新川地域救命センターや新川医療圏小児急患センターを併設するなど、その期待に応えるべく医療機器や人員の整備に努力していますが、それをさらに充実させていく必要があります。

現在、全国的に医師や看護師不足が問題となっていますが、黒部市民病院の医師につきましては、概ね確保されており、他医療機関であるような救急患者の受け入れ拒否といった状況までには至っていませんが、限られた人員での対応の中、継続した医師確保に努めます。

看護師につきましては、法的な必要数は充足しているものの、業務に見合う人数としては恒常的な不足状況にあり、職員の疲弊が大きくなっています。今後の業務軽減策として、人員増による多人数夜勤の確保や看護補助業務の委託化などを検討、実施していきます。

(3) 子育て支援・学校設備の充実について

子育て支援センター・支援サービス

次世代育成支援行動計画

通常保育事業の拡充
ファミリーサポートセンターの充実
学童保育事業の拡充
子育て支援センター事業の拡充
子育てガイドの作成・配布



子どもを安心して生み育てることができる地域づくり

3) 子育て支援・学校設備の充実について

3つ目は、「子育て支援・学校設備の充実について」です。

昨年もこのテーマを提案し、色んなご意見をいただいたところではありますが、乳幼児や小学生の子育てをしておられる保護者の方々にとりましては、子育てに対する不安や問題を抱え、市への相談や支援などのご要望も多いことから、本年も引き続きテーマにさせていただきました。

子ども達の健やかな成長は、家族にとって大きな願いであり、社会にとっても次世代を担う大きな原動力としてきわめて大切なことでもあります。

また、子どもを安心して生み育てることができるようにすることは、地域づくりの基本であり、市民全体の願いでもあります。

子育て支援センター、子育て支援サービス

このため、市ではこれからの社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成できる環境の整備を図るため、平成17年3月に、「次世代育成支援行動計画」を策定しました。

現在、これを基に通常保育事業の拡充をはじめ、育児に関する支援活動としての「ファミリー・サポート・センター」の充実や、就労等のため日中保護者が不在の小学校低年齢児を対象とした「学童保育事業」の拡充、地域で子育てを支援する基盤の核としての「子育て支援センター」事業の充実、各種の子育て支援サービスを市民の皆さんに周知するための「子育てガイド」の作成・配布を行うなどの施策に取り組んでいます。

これからの黒部市のあり方を考える時、これからの世代を担う子ども達のことを第一に考える必要があると思います。

黒部市の将来に向けた計画を実現していくためにも「人づくり」が大変重要なキーワードになると考えており、そのためにも、行政はもとより、市民全員の取組みによる「人づくり」を目指すことが大切であり、そのことが地域づくりや、美しい心をもった子ども達を育てるために、最も大切であると思っています。

(3) 子育て支援・学校設備の充実について

小中学校の耐震設備

黒部市学校教育基本計画(平成20年2月策定)

目標とする「子ども像」
豊かな心をもつ子ども
たくましい体をもつ子ども
優れた知性をもつ子ども



教育環境(学校施設)の整備・充実が必要

危険性の高い校舎、体育館から耐震改修・改築

小中学校の耐震設備

また、本年2月に策定しました黒部市学校教育基本計画の中で、本市の目指す「子ども像」として、「豊かな心をもつ子ども」、「たくましい体をもつ子ども」、「優れた知性をもつ子ども」を掲げ、学校、保護者及び地域と緊密な連携を図りながら、児童・生徒がのびのびと主体的に学習できる教育環境の充実に努めるとともに、学校施設・設備を整備していくこととしています。

市内には、小学校11校、中学校4校を合わせた全棟数は67棟あり、昭和56年の建築基準法の改正以前に建築された棟数37棟のうち、19棟は耐震補強等が必要とされています。

このため、今後これら耐震化が必要な施設は、耐震診断に基づき、学校施設の整備計画を立てるとともに、危険性の高い校舎・体育館から順次、耐震改修や改築を進めていきたいと考えています。

(4) 消防・防災体制の充実について

消防庁舎

「消防署整備構想策定委員会」答申



「6分消防・5分救急」
活断層の回避
地域特性等



コラーレ付近



(4) 消防・防災体制の充実について

4つ目は、「消防・防災体制の充実について」です。

これにつきましても、昨年度に引き続いてのテーマであります。前回から消防庁舎建設に関して動きがありましたのでその経過報告と、本年予期せぬ高波による被害というものがありませんので、今回もテーマとさせていただきます。

消防庁舎

黒部消防署は昭和47年に建設され36年ほど経過し、耐震基準をクリアしておらず、災害時における災害拠点施設としての機能に大きな不安を抱えています。

黒部消防署の建設については、今年4月に学識経験者や市民団体等の代表者の方々による「消防署整備構想策定委員会」を設置し、黒部消防署の規模、機能及び位置について協議をしていただいたところでもあります。

建設場所については、「6分消防・5分救急」のエリア内、かつ魚津活断層を避けた場所で、災害発生状況、地域特性、予防業務などのデータをさまざまな角度から総合的に検討した結果、「コラーレ付近」を最適な候補地と認識すると答申されました。

今後の予定としましては、地元や関係機関と協議しながら用地取得を進めるとともに、引き続き、消防関係者のご意見をお聞きしながら、検討していきたいと考えています。

今後も、市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、消防・救急体制、防災対策といった「安全・安心」に係わる政策を総合的に展開し、住みよいまちづくりを目指すこととしています。

(4) 消防・防災体制の充実について

高波被害を教訓とした防災体制

平成20年2月24日
生地地区で高波被害発生



総合防災訓練での
「土のうづくり」



高波被害を教訓とした防災体制

また、本年2月に発生した高波被害の復旧については、現在、国土交通省を中心に鋭意進めていただいています。

今回の高波災害を今後の防災対策に活かすため、国レベルでは、高波災害等検討委員会において、高波発生メカニズムの究明や情報伝達のあり方などを検討していますし、本年10月31日には国、県と朝日町、入善町、黒部市の1市2町で構成する「下新川海岸水防連絡会」を立ち上げたところであり、今後の対策等を講じることとしています。

また、本年度の市総合防災訓練におきましては、自治振興会・自主防災会の皆さんの協力を得ながら、従来の災害時の初動活動のほか、新たに土のうづくりを取り入れるなど、高波災害も想定しながら実施したところであります。

今後は、国・県とも連携を図りながら、より多くの市民の皆さんが参加していただける防災訓練を検討してまいるとともに、引き続き、自主防災組織への防災資機材の配備を実施し、訓練等を通じて地域防災力の向上に取り組んでまいります。



皆様からのご意見をお聞かせください

提案については以上ですが、皆様から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。